

オンライン資格確認開始のお知らせ

当院では、令和5年4月1日よりマイナンバーカード等によるオンライン資格確認を開始いたします。

健康保険証と紐づけたマイナンバーカード（マイナ保険証）をお持ちの方は、設置された専用端末から顔認証もしくは暗証番号によりオンラインで健康保険証の資格情報を確認することができます。

また、専用端末にて同意していただくと、他の医療機関での受診歴や処方された薬剤情報や特定健診の情報等をオンラインで確認することも可能になります。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方は従来どおり健康保険証で受診できます。

◆各種公費負担受給者証をお持ちの方は今までどおり受付にご提示ください。

また、オンライン資格確認導入原則義務化を踏まえ、当院では令和5年4月1日より「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定いたします。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時）

マイナ保険証を利用しない場合 「加算1」6点

マイナ保険証を利用した場合 「加算2」2点

医療情報・システム基盤整備体制充実加算（再診時）

マイナ保険証を利用しない場合 「加算3」2点

※但し令和5年4月1日～令和5年12月31日まで特例措置の点数です。令和6年1月1日より算定点数変更となります。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。